

国道121号全面通行止め区間の通行再開について ～10月24日午前6時から通行可能～

- 令和4年8月の前線等に伴う大雨により、道路崩落の被害が発生し全面通行止めとなっている、国道121号（延長16.5km）のうち、山形県米沢市入田沢地内において、国の権限代行で1車線を確保する応急復旧を10月24日までの完了を目指し進めております。
- このたび、通行止め区間内の応急復旧工事が完了いたしますので、通行再開する日時をお知らせいたします。

■通行再開日時：令和4年10月24日（月） 午前6時（予定）

■通行再開区間：山形県米沢市大字入田沢字上ノ代よねざわ いりたざわ うえの だいに 代たしろ 福ふくしま島しま県けん喜き多た方かた市し熱あつし塩おかのう加ま納ち町あつしお熱や塩へい字ざわ弥ま平へ沢やま山ま丙へい 地内（延長 16.5km）

■通行再開区間の注意点について

- ・今回の通行再開区間内では、国による応急復旧箇所を含め3箇所において終日片側交互通行となります。
- ・現地の仮設信号や規制看板等に従って、通行をお願いします。
※この他、経常維持工事等により規制を行っている場合があります。

■通行再開区間の安全対策について

地震や雨量による事前通行規制の基準を通常より厳しく設定して管理を行います。なお、事前通行規制（通行止め）を行う暫定基準は別紙「位置図」のとおりです。

【発表記者会】山形県政記者クラブ、米沢記者クラブ、山形建設業界専門誌
福島県政記者クラブ、会津若松市記者クラブ

問い合わせ先：

（権限代行による応急復旧について）

- ・国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 023-688-8421（代表）
副 所 長 田口 秀美（内線205）
工事品質管理官 中嶋 弘明（内線302）

（通行について）

- ・山形県 県土整備部 道路保全課 023-630-2610（直通）
課長 小林 雅史
- ・福島県 土木部 道路管理課 024-521-7470（直通）
課長 佐藤 光彦

【位置図】 国道121号



通行再開箇所の安全対策について
 事前通行規制（通行止め）を行う暫定基準は以下のとおりです。
 ○地震：震度5弱以上（米沢市）を観測した場合
 （震度4以上の場合はパトロールを実施）
 ○雨量：時間24mm以上、又は連続120mm以上（入田沢）を観測した場合

出典：地理院地図に道路情報等を追記して記載

国道121号 応急復旧状況(米沢市入田沢地内)



至米沢市内

至喜多方市



R4. 10. 18日撮影

国道121号 応急復旧状況(米沢市入田沢地内)



至喜多方市



至米沢市内

R4.10.18日撮影